

第 15 回千葉県女子ユース (U-15) サッカーリーグ

大会要項

- 1 主 旨 千葉県の女子中学生年代におけるサッカーの普及・育成・強化を図るとともに、選手の心身ともに健全な育成をねらいとする。
- 2 名 称 第 15 回千葉県女子ユース (U-15) サッカーリーグ (通称：千葉県女子 U15 リーグ)
- 3 主 催 (公社)千葉県サッカー協会
- 4 主 管 (公社)千葉県サッカー協会女子委員会 U15 部会
- 5 期 日 令和 3 年 4 月～11 月
- 6 会 場 フクダ電子フィールド、市原スポレクパーク、姉崎公園サッカー場、松戸運動公園あけぼの山農業公園、浦安市総合公園球技場、ブリオベッカ浦安競技場、高瀬下水処理場上部運動公園 他
- 7 参加資格
 - (1) (公財)日本サッカー協会に登録した単独の女子チーム及びそこに所属する女子選手。但し、単独チームが規定の人数に達しない場合は部会協議の上、合同チームとして参加を認めることがある。その際の選手登録に関しては、移籍を必要としないが、リーグ開催期間中のチーム移動は認めない。
 - (2) 第 1 項のチームに登録された女子選手であり、且つ、2006 年(平成 18 年)4 月 2 日から 2011 年(平成 23 年)4 月 1 日までの間に出生した選手であること。(2021 年度小学 5 年生～中学 3 年生)クラブ申請をした同一クラブであれば 3 種、4 種登録 (5 年生以上) の女子選手の出場を認める。但し、小学生のみの単独チームは認めず、小学生女子選手が同時に出場できるのは 5 名までとする。
 - (3) 外国人選手は 5 名まで登録でき、1 試合に 3 名まで出場できる。
 - (4) 試合時には KICKOFF から出力した選手証または登録選手一覧(写真付き)を持参すること。持参しない選手は試合に出場できない。但し、KICKOFF 画面の写しにより、登録完了が確認できた場合はこの限りではない。
 - (5) スポーツ傷害保険に加入済みであること。
 - (6) 1 チームの登録選手数は上限を設けない。
 - (7) 本大会期間中に追加選手がある場合はメンバー登録用紙を再提出すること。
 - (8) 中体連チームに限り、新入学選手 (中学 1 年生) の県登録はしなくても千葉県予選の出場を可能とする。但し、学校在籍を証明できるものを持参し選手証の代わりとする。また 4 種で登録経験のある選手はその時の選手証を提示すること。
- 8 競技方法
 - (1) リーグ戦とする。勝ち点は、勝：3 点、分：1 点、負：0 点とする。
 - (2) 2019 年度千葉県女子ユース (U-15) サッカーリーグの成績により 1 部、2 部、3 部に分け、リーグ戦を行う。新規参入チームは 3 部リーグより参加する。
 - (3) 同一リーグに同母体チームが複数存在することはできない。
主旨に有る通り普及・育成の観点より最下位リーグへの途中参加希望者があ

る場合は 中途からの参加を考慮する。尚、途中参加により全対戦を消化出来ないチームがある場合は、このチームの戦績を結果に反映しないこととする。

- (4) 試合時間は 30 分ハーフとし、ハーフタイムのインターバルは 10 分とする。順位決定方式は、①勝ち点、②得失点差、③総得点、④当該チーム同士の対戦成績とする。
- (5) 2021 年度の成績を 2022 年度リーグ戦の組み合わせに反映するが、入れ替えを含み詳細は千葉県サッカー協会女子委員会 U15 部会にて決定するものとする。(関東リーグ参入戦も同様)
- (6) 上記に記載のない事案は千葉県サッカー協会女子委員会 U15 部会にて決定する。

9 競技規則

- (1) (公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則 2020/2021」による。
- (2) 競技開始 10 分前までに交代選手を含めた最大 35 名を所定の「メンバー用紙」にて 3 部提出する。同時に KICKOFF から出力した選手証または登録選手一覧を提出する。メンバー用紙は千葉県サッカー協会女子委員会 U15 部会印が捺印されているものに限る。
- (3) 選手の交代は、ベンチ入りメンバー 24 名の中から 24 名まで認められる。一度交代で退いた選手が再び出場することのできる再交代を採用する。交代の手続きは競技規則第 3 条に基づいて行う。
- (4) 試合中のベンチには、メンバー用紙に記載されたスタッフ及び選手のみ入ることができる。また、チームスタッフは予め登録票にエントリーした 5 名までとする。
- (5) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できない。それ以降の処置については、大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- (6) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手・スタッフは、次の 1 試合に出場できない。
- (7) 試合は 7 名以上で成立とする。試合中に選手が 7 名をきったチームは、その時点で 0-5 の敗戦とする。ただし、相手チームがそれ以上の得点をとっている場合はその点数を優先させる。
- (8) 試合当日の気候により、大会本部と審判団の協議に基づき試合時の飲水タイム・クーリングブレイクを設ける場合がある。

11 ユニフォーム

- (1) 正副 2 色のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)を用意する。
- (2) 背番号は「メンバー用紙」に記入したものと同様とする。
- (3) シャツの前面・背面にメンバー用紙に記載した選手番号を付けること。
ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- (4) ユニフォームの広告は、(公財)日本サッカー協会の「ユニフォーム規程」に基づき、(公社)千葉県サッカー協会を通じ(公財)日本サッカー協会の承認を得たものに限る。
- (5) GKのユニフォームについて、必ず正副 2 着を用意する。また怪我等により GKの試合続行が不可能になった場合に限り、代わりに F PがGKになる際にその F Pの AWAY ユニフォームの着用を認める。AWAY ユニフォームが相手チームと同色及び近い色の場合は退場する GKのユニフォームの着用を認める。
※PK戦において、F PがGKを行う場合はその F Pと同じ背番号の GKユニフォーム(シャツのみでよい)を着用すること。また AWAY ユニフォームが相手チームと同色及び近い色でない場合に限り、その F Pの AWAY ユニフォームの着用を認める。
- (6) ユニフォームに張り番号を使用する場合、すべての番号に張り番をすること

(胸番号・腰番号・背番号)。また、その際に張り番の4辺をしっかりと縫い付け指等が入らないようにすること。

- (7) (公財)日本サッカー協会の「ユニフォーム規程」に基づき、ソックスの外部にテープ又は同様な材質のものを着用する場合、着用する部分のソックスの色と同じでなくても良い。但し、足首や膝などの怪我防止のためのサポーターに限り、その着用を認める。
- (8) アンダーシャツ、アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

13 運 営

- (1) 大会役員は以下のとおりとする。
- | | |
|----------------|-------------------------|
| 大会委員長 | 清水 翔太郎 (女子委員会委員長) |
| 大会運営委員長及び競技委員長 | 佐久間 京子 (女子委員会 U-15 部会長) |
| 競技副委員長 | 山本 恵 (女子委員会 U-15 部会副会長) |
| 大会運営事務局 | 福田 智 (女子委員会 U-15 競技部長) |
| 規律・フェアプレー委員 | 鵜澤 潤 / 福井 和哉 / 村田 信行 |
- 競技委員会 各チーム1名ずつ選出していただき構成します。会場ごとの連絡責任者・運営責任者、会場準備等の協力をお願いします。
- (2) 試合当日の運営は、会場責任チーム及び各競技委員が協力して行うこと。
- (3) 各会場責任チームは、会場の設営、片づけ、審判費の支払ならびに試合当日の結果を大会運営事務局まで連絡する。

14 審 判

- (1) 審判は各チーム有資格者1名以上を帯同とする。必ず審判服及びワッペンを着用すること。
- (2) 主審・副審・4 審すべてについて18歳以上の有資格者が行うものとする。
※2部・3部リーグに関しては、副審・4 審は有資格者の選手(中学生)でもよい。

15 開 会 式

実施しない。

15 閉 会 式

入替戦の日程で行う。

16 表 彰

各リーグ優勝チームに賞状を授与する。また、各リーグより得点王・ベストGK・MVPの個人表彰を行なう。

17 参加申込み

- (1) 所定の用紙(エントリー表・メンバー用紙)を下記事務局にE-mailで提出し、参加申し込みとする。又、提出書類及び参加費に不備及び遅滞のある場合は3部リーグへの参加とする。(その際他のチームのカテゴリ修正は行わない。)
締め切り後の追加登録以外の番号変更やメンバー変更は一切認めない。
追加登録は随時可能とするが、試合日程の2日前の17:00までに下記事務局にメンバー登録用紙をEmailにて提出すること。
- (2) 申込み締め切り: 2021年4月26日(月)17:00まで

19 参 加 料

1チーム10,000円
(2021年4月27日(火)までに(公社)千葉県サッカー協会指定口座へ振り込み)

20 そ の 他

- (1) 荒天のほか、不測の事態での処置は次の通りとする。

雷の予兆があった場合は、試合を中断或いは中止とする。

(審判員、競技委員会の決定による。)

☆試合開始前で、開始遅延 20 分以内に開始不可の場合は、再試合とする。

☆試合開始後、前半に中断し、20 分以内に再開不可の場合は、残り時間分を再試合とする。

☆試合開始後、前半終了後、後半開始前と後半途中で中断し、20 分以内に再開不可の場合は、残り時間分の再試合とする。

(2) その他上記に記載ない事案は、大会運営委員長及び事務局で決定する。

大会事務局：

榎本 裕太 (CANACRAVO)

電話：080-5096-7674

F A X：04 -7157-1150

P Cメール：canarinho1996@coda.ocn.ne.jp